

女性活躍推進法に基づく女性の活躍に関する情報の公表

R 6. 7 群馬県公立大学法人

女性活躍推進法の規定に基づき、以下のとおり情報を公表します。

1 令和5年度に採用した労働者に占める女性労働者の割合

区分	採用者数	うち 女性採用者数	採用者に占める 女性の割合
常勤教職員	9	4	44.4%
大学教員	7	3	42.9%
事務職員	2	1	50.0%
非常勤教職員	30	11	36.7%
嘱託・臨時職員	8	5	62.5%
非常勤講師	22	6	27.3%
総計	39	15	38.5%

2 管理職に占める女性労働者の割合

管理職数（全体）※	うち男性	うち女性	女性比率
14	8	6	42.9%

※派遣職員は除く。

3 男女の賃金の差異

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	102.9%
常勤教職員	102.5%
非常勤教職員	105.6%

対象期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日

賃金：基本給、賞与、時間外手当等諸手当を含み、退職手当、通勤手当を除く。

常勤教職員：本法人で給与を支給している者のうち、派遣職員を除く。

非常勤教職員：有期雇用教職員

4 男女の平均勤続年数の差異

区分	平均勤続年数
常勤教職員	10.4年
うち男性	10.3年
うち女性	10.5年
非常勤教職員	4.3年
うち男性	4.2年
うち女性	4.4年

非常勤教職員の勤続年数は法人化（平成30年4月1日）以降の勤続年数により算出